

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4644927号
(P4644927)

(45) 発行日 平成23年3月9日(2011.3.9)

(24) 登録日 平成22年12月17日(2010.12.17)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)
H04N 7/16 (2011.01)

F 1

G06F 13/00 560A
H04N 7/16 Z

請求項の数 1 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2000-318083 (P2000-318083)
 (22) 出願日 平成12年10月18日 (2000.10.18)
 (65) 公開番号 特開2002-132650 (P2002-132650A)
 (43) 公開日 平成14年5月10日 (2002.5.10)
 審査請求日 平成19年2月26日 (2007.2.26)

(73) 特許権者 000002185
 ソニー株式会社
 東京都港区港南1丁目7番1号
 (74) 代理人 100122884
 弁理士 角田 芳末
 (74) 代理人 100113516
 弁理士 磯山 弘信
 (74) 代理人 100080883
 弁理士 松隈 秀盛
 (72) 発明者 大森 士郎
 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
 ニー株式会社内
 審査官 千本 潤介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ファイル転送方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

クライアントにアップロードする対象ファイルを指定するファイル指定ステップと、
 前記クライアントに前記対象ファイルのアップロード先を示すロケーション情報を指定
 するアップロード先指定ステップと、
 前記クライアントが前記対象ファイル及び前記ロケーション情報をマージして单一のパ
 ッケージファイルに変換するマージステップと、
 前記クライアントから前記パッケージファイルを前記ロケーション情報とは異なるネッ
 トワーク上のロケーションに配置されているサーバにアップロードするパッケージファイ
 ルアップロードステップと、

前記アップロードステップにおいて前記サーバがアップロードされた前記パッケージフ
 ァイルから前記対象ファイル及び前記ロケーション情報を分離する分離ステップと、
 前記サーバによって前記対象ファイルが画像ファイルであるか否か判定する画像ファイ
 ル判定ステップと、

前記画像ファイル判定ステップにおいて前記対象ファイルが画像ファイルであると判定
 した場合、前記サーバが前記対象ファイルに所定の画像処理を施した変換ファイルを作成
 する画像処理ステップと、

前記サーバが前記変換ファイルを前記ロケーション情報に記されるアップロード先へア
 ップロードする変換ファイルアップロードステップと、

前記画像ファイル判定ステップにおいて前記対象ファイルが画像ファイルでないと判定

した場合、前記サーバが前記対象ファイルを所定のロケーションへアップロードする対象ファイルアップロードステップと
を有するファイル転送方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えばインターネットのプロバイダのウェブ(Web)サーバ上等に置く画像データの画質補正処理を行うようにしたファイル転送方法に関する。

【0002】

【従来の技術】

一般に画像データは撮影時に用いたハードウェア(例えば電子スチルカメラ)や、あるいはこの画像データを取り込んだパーソナルコンピュータにおいて、この画像データの画質補正を行うことができた。これは撮影時に用いたハードウェアに搭載された機能であったり、このパーソナルコンピュータにインストールしたソフトウェアにより画質補正処理することができたためである。

【0003】

一方、銀塩写真機により撮影した場合、通常は現像及びプリントを D P E ショップに依頼するが、このときにこの D P E ショップでは、画質の補正を行い、ユーザは何も考えなくとも、ほぼ適切な画質補正がされたプリントを受け取ることができた。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

然しながら、ユーザは撮影に常に画質補正機能を搭載したハードウェアを使用するとは限らず、また画質補正処理するソフトウェアがインストールされたパーソナルコンピュータをいつも使用するとは限らない。例えば複数のデジタルスチルカメラを持っている場合、所望の機能が搭載されていないカメラで撮影せざるをえない場合には、当然ながら機能の高いデジタルスチルカメラに搭載されている画質補正機能の恩恵を受けることができないし、屋外で携帯端末に付属されたカメラで撮影した画像データをそのままインターネット上のウェブサーバにアップロードしたい場合には、パーソナルコンピュータに画質補正処理のソフトウェアがインストールされていても、これを使用することができない。

【0005】

また一般に、この画質補正機能はハードウェアに搭載されている場合でも、ソフトウェアで実現されている場合でも、使う使わないにかかわらず高価な金額を購入時に支払う不都合がある。更にこの画質補正機能を使用することを忘れたり、十分にその機能を使いこなせないユーザが使った場合、この機能を十分に活かすことができない不都合があった。

【0006】

また一方で、デジタルスチルカメラで撮影した画像データをウェブサーバにアップロードして鑑賞する場合、銀塩写真で行われたような画質補正の入り込む余地はなく、ユーザがソフトウェア等を利用して画質補正を行なわない限り何も補正されなかった。

【0007】

本発明は、斯る点に鑑み、ユーザは特別に画質補正機能が搭載されたハードウェアを必要とすることなく、また、画質補正処理のソフトウェアを購入し、使いこなす必要もなく、従来の銀塩写真のときのように、何も考えなくとも、ユーザ自身の用意した画像データをプロバイダのサーバにアップロードするだけで、この画像データの画質補正処理がなされるようにすることを目的とする。

【0008】

上記課題を解決するために、本発明のファイル転送方法は、クライアントにアップロードする対象ファイルを指定するファイル指定ステップと、クライアントに対象ファイルのアップロード先を示すロケーション情報を指定するアップロード先指定ステップと、クライアントが対象ファイル及びロケーション情報をマージして単一のパッケージファイルに変換するマージステップと、クライアントからパッケージファイルをロケーション情報を

10

20

30

40

50

は異なるネットワーク上のロケーションに配置されているサーバにアップロードするパッケージファイルアップロードステップと、アップロードステップにおいてサーバがアップロードされたパッケージファイルから対象ファイル及びロケーション情報を分離する分離ステップと、サーバによって対象ファイルが画像ファイルであるか否か判定する画像ファイル判定ステップと、画像ファイル判定ステップにおいて対象ファイルが画像ファイルであると判定した場合、サーバが対象ファイルに所定の画像処理を施した変換ファイルを作成する画像処理ステップと、サーバが変換ファイルをロケーション情報に記されるアップロード先へアップロードする変換ファイルアップロードステップと、画像ファイル判定ステップにおいて対象ファイルが画像ファイルでないと判定した場合、サーバが対象ファイルを所定のロケーションへアップロードする対象ファイルアップロードステップとを有する。

10

【0009】

斯る本発明によれば、クライアントであるユーザ自身が用意した画像データを専用プログラムを用いて、このプロバイダのサーバへのアップロードを指定したときには、中間サーバで、画像データの画質補正をした後に、このプロバイダのサーバにアップロードされるので、クライアントであるユーザは何も考えなくとも、ほぼ適切な画像データをプロバイダのサーバのウェブページ上に置くことができる。

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明のファイル転送方法の実施の形態の例を説明する。

20

【0013】

図2は本例による画像データ処理装置の全体構成を示し、1はプロバイダのサーバで、2a, 2b, 2cは、夫々このプロバイダのサーバ1にサービスを要求し、このサーバ1よりサービスが提供される、このサーバ1と通信回線例えば公衆回線、専用回線より成るネットワーク3により接続されたクライアント(ユーザ)のパーソナルコンピュータである。

【0014】

本例においては、このネットワーク3に中間サーバ4を接続する。この中間サーバ4はプロバイダのサーバ1にネットワーク3を介して接続される他に、このネットワーク3と切り離された専用回線5により接続する。

30

【0015】

このプロバイダのサーバ1及び中間サーバ4から見たクライアントのパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2cの数は、プロバイダのサーバ1及び中間サーバ4側のメモリ、中央制御装置(CPU)の演算能力から設定される任意の数である。

【0016】

このクライアントのパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2cは、夫々周知の如く中央制御装置(CPU)、メモリ等より成り、このメモリには図1に示す如く、基本となるオペレーティングシステム上で動作するファイル転送プログラム例えばブラウザプログラムが用意されており、更に本例においては専用アップロードプログラム(専用プログラム)が用意されており、この専用アップロードプログラムはクライアント(ユーザ)が画像データをプロバイダのサーバ1にアップロードする際に使用するプログラムである。

40

【0017】

この場合、本例においては、このブラウザプログラムは主にプロバイダのサーバ1上のデータを閲覧するときに使用される。ここで、クライアント(ユーザ)のパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2cがブラウザプログラムを利用した例では、プロバイダのサーバ1のURL(Uniform Resource Locator)を開き、当該URLに格納されたウェブページの記述に応じた画面をクライアント(ユーザ)のパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2cに接続もしくは一体化されたディスプレイに表示する。

【0018】

このクライアント(ユーザ)のパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2cの専用ア

50

ツプロードプログラム（専用プログラム）は、画像データを中間サーバ4に対して転送（アップロード）し、この際に、プロバイダのサーバ1への転送（アップロード）を指示する命令を合わせて送る。この場合、中間サーバ4とプロバイダのサーバ1とが専用回線5により接続されており、このサーバ4及び1が、画像データに対する順次処理するように設定されている場合は上述命令は削除可能である。

【0019】

中間サーバ4は、図1、図3に示す如く、周知のように、中央制御装置（CPU）4a、ワークRAM4b、メモリ4c等より成り、この中間サーバ4のオペレーティングシステムは、クライアントのパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2cと同様に、メモリ4cに、ファイル転送プログラム、画像処理プログラム、管理プログラムが用意されており、之等プログラムを任意のクライアント（ユーザ）の要求に応じて起動する。

10

【0020】

この中間サーバ4のファイル転送プログラムは主にクライアント（ユーザ）からの画像データのアップロードを受け付けると共にこの画像データを画質補正処理した後の画像データをプロバイダのサーバ1の所定位置に転送するプログラムであり、この画像処理プログラムは、本例のサービスであり、この画像データの画質補正を行うプログラムである。この管理プログラムは、この画質補正の実施をつかさどるプログラムである。この場合このシステムの動作記録をログデータとして保存しておく。

【0021】

クライアント（ユーザ）のパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2c側から転送（アップロード）されるデータは画像データの他に画像データに関する補助データも含んでいる。この補助データは、画像データに関する情報、画像データを作成した例えば電子スチルカメラに割当てられた固有情報あるいは撮影条件であり、中間のサーバ4側の画像処理プログラムは、この固有情報が、転送（アップロード）された画像データに添付されている場合に、この固有情報に基づいている場合に、この固有情報に基づいて、最適な画像処理を行う。

20

【0022】

この固有情報は、例えば電子スチルカメラにより画像ファイル内に直接記録される。あるいはその機能を持たない電子スチルカメラにより撮影された場合、例えばクライアントのパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2c上で稼働するブラウザソフトウェアが、中間サーバ4上に記憶された固有データを読み出し、クライアント（ユーザ）のディスプレイの管面上のメニューに表示し、クライアント（ユーザ）が使用している電子スチルカメラの名称を選択することにより、この電子スチルカメラに対応する固有情報が選択出来る。

30

【0023】

また、ファイル転送プログラムはこの場合、パーソナルコンピュータ2a, 2b, 2c内に記憶されている専用アップロードプログラムと使用される固有情報データ転送用のプログラムとにより、ブラウザソフトウェアと同様にクライアント（ユーザ）のパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2cのディスプレイの管面上で、クライアント（ユーザ）が使用している電子スチルカメラの名称を選択し、固有情報を選択することが可能となっており、この専用アップロードプログラムにより、画像データと共にこの固有情報を合わせて転送できる。

40

【0024】

この固有情報を利用する場合に対して、中間サーバ4側上で、稼動する画像処理プログラムが、画像データに対応する画像処理最適化ルーチンを有する場合には、この固有情報は転送する必要はない。

【0025】

上述のように転送（アップロード）された画像データは、固有情報又は画像処理最適ルーチンにより、画像処理プログラムが最適化され、処理済データとして、サーバ1に転送し、記憶保持され、処理済リストに登録される。

50

【0026】

このプロバイダのサーバ1は、図1、図4に示す如く、周知のように、中央制御装置(CPU)1a、ワークRAM1b、メモリ1c等より成り、このメモリ1cにファイル転送プログラムが用意されており、このファイル転送プログラムは、クライアント(ユーザ)のパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2c もしくは中間サーバ4からのデータのアップロードを受け付けるプログラムである。

【0027】

このプロバイダのサーバ1のメモリ1cに用意されたクライアント(ユーザ)用の記憶領域の処理済データ記憶領域に中間サーバ4にて画質補正した処理済の画像データを記憶すると共にこのメモリ1cのクライアント(ユーザ)用のオリジナルデータ記憶領域にクライアント(ユーザ)がアップロードした画質補正されていない画像データを記憶する。

10

【0028】

このクライアント(ユーザ)のパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2c の動作につき、図5のフローチャートを用いて更に詳しく説明する。クライアント(ユーザ)が画像データ等をアップロードしたい場合、パーソナルコンピュータ2a, 2b, 2c の専用アップロードプログラムを起動する。

【0029】

この専用アップロードプログラムは、図5に示す如くクライアント(ユーザ)に対して、アップロード対象のデータファイルを指定させる(ステップS1)。次にクライアント(ユーザ)に対して、アップロード先の位置情報を入力させる(ステップS2)。そして、次にこのデータとこのアップロード先位置情報を合体させ1つのファイルとした(ステップS3)後に、予め定められた中間サーバ4にアップロードする(ステップS4)。

20

【0030】

この中間サーバ4の動作につき図6のフローチャートを用いて更に詳しく説明する。中間サーバ4では、管理プログラムが常時動作し、ファイル転送プログラムがクライアント(ユーザ)の専用アップロードプログラムによるアップロードデータを受け取ると、管理プログラムはこのデータに対して以下の処理を行う。

【0031】

まず、データとアップロード先とが合体されたファイルを、データとアップロード先の位置情報とに分離する(ステップS10)。次に、このデータが画像データであるかどうかを判断し(ステップS11)、画像データ(画像ファイル)であれば、画像処理プログラムを起動し、画像データに対し画質補正の処理を施し、処理済データを生成させる(ステップS12)。

30

【0032】

そして、ファイル転送プログラムを用いて、この処理済の画像データを、上述クライアント(ユーザ)が指定したプロバイダのサーバ1のアップロード先にアップロードする(ステップS13)。もし画像データ(画像ファイル)でなければ画質補正処理を行わず、そのままアップロード先にアップロードする。またオリジナルの画像データを例えばクライアント(ユーザ)の指定したプロバイダのサーバ1のアップロード先ディレクトリのサブディレクトリをオリジナルデータ保存用のディレクトリとすれば、このオリジナルの画像データをアップロードする(ステップS14)。このシステムの動作記録をログデータとして保存しておく(ステップS15)。

40

【0033】

尚、この専用アップロードプログラムは、画像データとアップロード先位置情報を必ずしも1つのファイルに合体させる必要はない。その場合、中間サーバ4においても、それらを別々に受け取るようにすれば良い。

【0034】

また、処理の順序は必ずしも上述したものに限らない。順序を入れ替えたり、逐次的に行わなくとも並列に行うなど、上述説明の意図を逸脱しない範囲で変更しても良い。

【0035】

50

また上述においては、説明を単純にするために、全ての画像データに対して画質補正を行うようにしたが、クライアント（ユーザ）ごと、ディレクトリごと、その他、画質補正を行う対象を限定しても良い。その場合、予め専用アップロードプログラムにて画質補正を行わない旨指定しておくか、アップロード時に指定するステップを設け、この情報も同時に中間サーバ4にアップロードする。管理プログラムは、これを識別し、補正対象外であれば画質補正を行わないようにすれば良い。

【0036】

また、中間サーバ4及びプロバイダのサーバ1は、クライアント（ユーザ）のパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2cからのログインの要求に対応して、クライアント（ユーザ）のアカウント管理を行い、クライアント（ユーザ）からの要求処理に対応して課金を行う。10

【0037】

図3に示す如く、中間のサーバ4側の構成は、課金情報を扱うために課金情報管理部をクライアント（ユーザ）のサービス領域と異なった処理ブロック上に置くため、クライアント（ユーザ）のパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2c及びプロバイダのサーバ1に接続するインターフェースフロントエンド4d及び画像処理部4a, 4b, 4c等から成る第1ブロック4Aと管理及び課金管理部から成る第2ブロック4Bとからなり、この第1及び第2ブロック4A及び4Bはインターフェース4eを介して互いに認証しながら動作する。

【0038】

この管理及び課金管理部から成る第2ブロック4Bは中央制御装置（CPU）4f、ワークRAM4g、メモリ4h等より構成され、また4i及び4jは夫々バスラインを示す。20

【0039】

また、図4に示す如く、プロバイダのサーバ1側の構成は、課金情報を扱うために課金情報管理部をクライアント（ユーザ）のサービス領域と異なった処理ブロック上に置くため、クライアント（ユーザ）のパーソナルコンピュータ2a, 2b, 2c及び中間サーバ4に接続するインターフェースフロントエンド1d及びデータ処理部1a, 1b, 1c等から成る第1ブロック1Aと管理及び課金管理部から成る第2ブロック1Bとからなり、この第1及び第2ブロック1A及び1Bはインターフェース1eを介して互いに認証しながら動作する。30

【0040】

この管理及び課金管理部から成る第2ブロック1Bは中央制御装置（CPU）1f、ワークRAM1g、メモリ1h等より構成され、また1i及び1jは夫々バスラインを示す。

【0041】

この課金管理は画像処理、画像情報の閲覧、画像のアップロード等の処理に対して行われる。

【0042】

本例は上述の如く構成されているので、クライアント（ユーザ）は画像データをプロバイダのサーバ1にアップロードするときには、パーソナルコンピュータ2a, 2b, 2cの専用アップロードプログラムを用いて、プロバイダのサーバ1上の任意の位置を指定して、この画像データのアップロードを指示する。40

【0043】

然しながら、この専用アップロードプログラムは、クライアント（ユーザ）が指定したサーバ1ではなく、予め定められた中間サーバ4に画像データをアップロードする。この中間サーバ4では受け取った画像データに画質補正を施し、クライアント（ユーザ）が当初指定したプロバイダのサーバ1に、処理済の画像データをアップロードする。プロバイダのサーバ1は中間サーバ4からアップロードされたこの画像データを受け取る。

【0044】

これにより、結果としてクライアント（ユーザ）が指定したプロバイダのサーバ1上の位置に自動的に画質補正の施された画像データがアップロードされたことになり、クライア50

ント（ユーザ）もしくは第三者がブラウザ等でこの画像データを閲覧する場合、画質補正の施された画像データを閲覧することとなる。

【0045】

従って、本例によれば、クライアント（ユーザ）は特に画質補正の機能が搭載されたハードウェア（電子スチルカメラ）を必要とすることもなく、また、高価な画質補正処理のソフトウェアを購入し、使いこなす必要もなく、従来の銀塩写真のときのように、何も考えなくとも、クライアント（ユーザ）自身の用意した画像データをプロバイダのサーバ1にアップロードするだけで、そのサーバ1のウェブページには画質補正が施された画像データが得られる。

【0046】

更にクライアント（ユーザ）は、専用アップロードプログラムを使用してサーバ1に画像データをアップロードするということのみを意識すれば良く、画質補正がどこでどのように行われるかを意識する必要がないために、画質補正が行われることに対する煩雑さの代償もない。

【0047】

尚、本発明は、上述例に限ることなく、本発明の要旨を逸脱することなく、その他種々の構成が取り得ることは勿論である。

【0048】

【発明の効果】

本発明によれば、クライアントであるユーザ自身が用意した画像データをプロバイダのサーバに専用プログラムを使用してアップロードするだけで、この画像データの画質補正がなされるので、ユーザ（クライアント）は何も考えなくとも、ほぼ適切な画像データをサーバのウェブページ上に置くことができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明画像データ処理装置の実施の形態の例の説明に供する線図である。

【図2】本発明の説明に供する線図である。

【図3】中間サーバの例の説明に供する構成図である。

【図4】プロバイダのサーバの例の説明に供する構成図である。

【図5】本発明の説明に供するフローチャートである。

【図6】本発明の説明に供するフローチャートである。

【符号の説明】

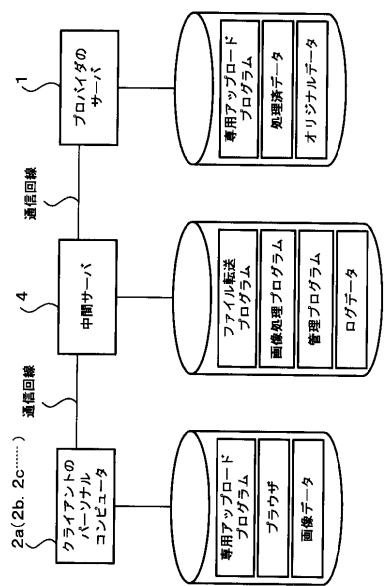
1 プロバイダのサーバ、2a, 2b, 2c クライアントのパーソナルコンピュータ、3 ネットワーク、4 中間サーバ

10

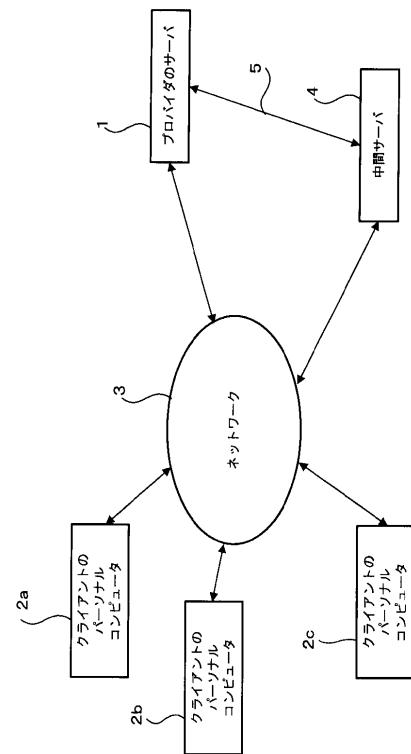
20

30

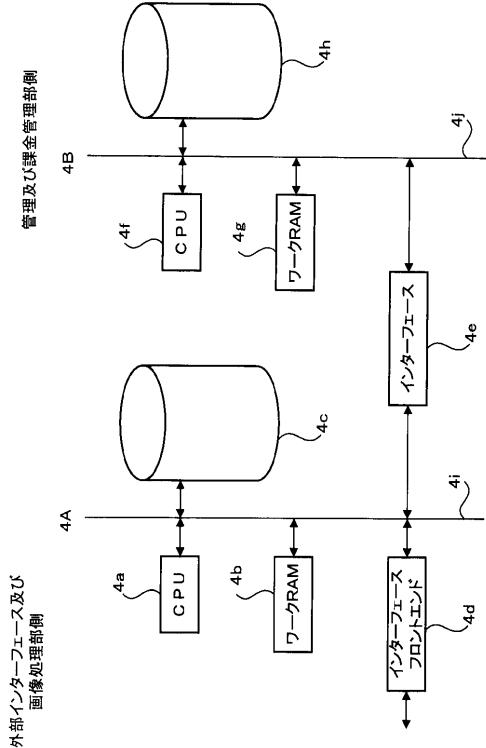
【図1】



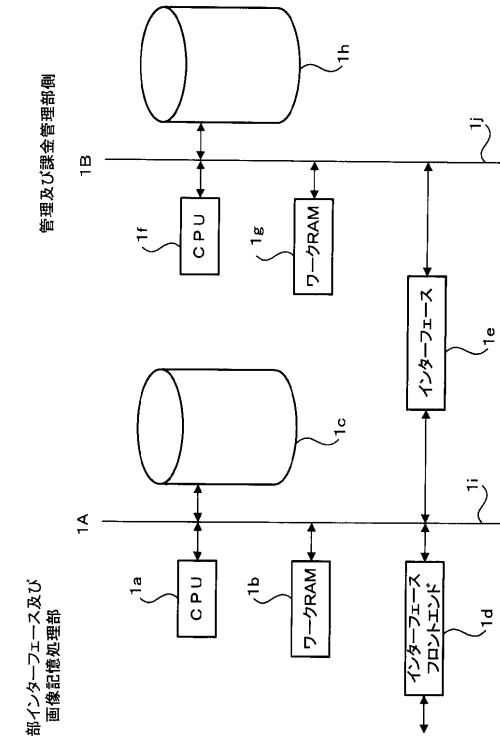
【図2】



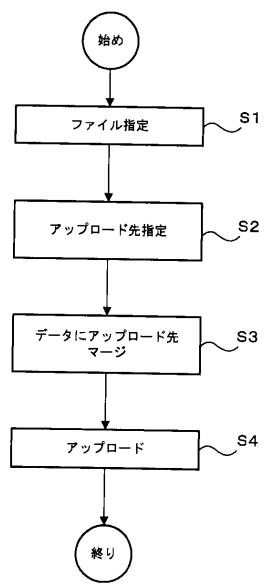
【図3】



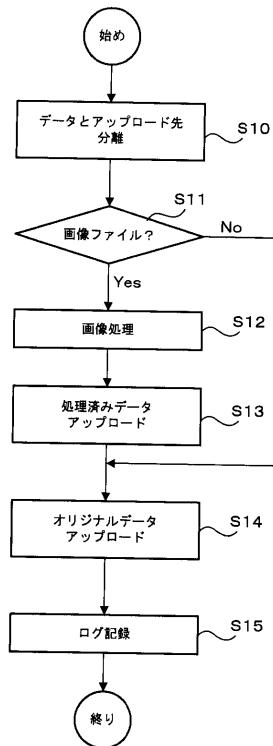
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09-321629(JP,A)
特開平11-110534(JP,A)
特開2000-215141(JP,A)
特開2000-222325(JP,A)
特開平11-239276(JP,A)
特開平11-289454(JP,A)
特開平11-073488(JP,A)
特開平11-088672(JP,A)
特開2000-099692(JP,A)
特開2001-274945(JP,A)
特開2001-177798(JP,A)
特開平11-266378(JP,A)
特開平11-073391(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00

H04N 7/16